

第7章

学生支援

第7章 学生支援

本学における学生生活支援については、学生支援全般を担う統一的な組織を設けるのではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。

主な学生支援を所管する組織は次のとおりである。

- ・奨学金等の経済的な支援：学生部、各学部、大学院各研究科、専門職大学院
- ・心身の健康保持：学生相談室、専門職大学院学生相談室、保健センター
※これらに加え、キャンパス・ソーシャルワーカーを多摩キャンパス・後樂園キャンパスに配置
- ・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- ・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- ・課外活動支援：学生部、学友会
- ・資格試験等支援：法職講座（法科大学院試験、司法試験）、経理研究所（公認会計士試験等）、キャリアセンター（公務員試験）

また、2020年度より、ダイバーシティセンターを開設し、多様な背景を持つ学生への支援についての取組みを強化した。

これら各組織において2020年度に取り組んでいる活動の状況については、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

正課における学習に困難を有する学生のための支援としては、論文作成を支援するライティング・ラボが多摩キャンパスに設置されており、外国人留学生だけでなく日本人学生にも広く利用されている。2019年度の利用者は1128名となっており、8割が学部生の利用となっている。2020年度のコロナ禍の状況においても遠隔セッションを行い、サポートに当たっている。特に文学部・文学研究科の利用が多いが、遠隔セッションのため理工学部の学生の利用もあった。

また、組織ごとの取組みとして、国際経営学部においてはアカデミックサポートセンターを設置し、英語での授業に不安を感じている学生へのサポート、留学のための語学試験のためのサポート、中国語・数学の授業のためのサポート等、専任教員が対応にあたっている。また、理工学部においては、数学・物理に係る支援を行う「学修支援センター」を置き、理解度向上講座や個別相談を行っている。その他、法務研究科においては法学未修者に対し、若手弁護士を中心とした実務講師が正課外のフォローアップを行っている。

障害や性別違和を有する学生等、多様な背景を持つ学生の支援については、ダイバーシティセンターが中心となり、学生からの申し出に基づき合理的配慮を提供するよう努めているほか、多摩キャンパスにおいては聴覚障害を有する学生を中心にノートテイクの支援を実施している。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に実施している。住居面の支援として、大学直営の国際寮、外部管理委託による国際交流寮を開設している。2020年4月には、グローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館」と、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮」の供用を開始した。

今年度における学生支援については、コロナ禍の影響により、学生支援の取組みにおいて、

授業に対する不安のサポート等、学生からの相談をオンラインで受け付ける等、主にオンラインに切り替えて実施している。状況に鑑み今後の対応についての検討が必要である。

運動部（学友会体育連盟）に所属する学生への支援については、従来より、学友会・学部が協力・情報共有しサポートにあたっている。また、学生アスリートの人材育成や安全管理の実践、大学スポーツが持つ潜在力の活用を検討すべく、大学スポーツに係る体制の充実を図ることを目的として 2018 年度に発足させた全学スポーツ振興連携協議委員会において、従来のサポートと本協議委員会の活動をリンクさせ、運動部に所属する学生へのさらなる支援をいかに発展させていくかが課題といえる。

これら学生生活支援に係る満足度等については、大学評価委員会が実施する在学生アンケートを通じて毎年度聴取している。2020 年度における調査結果は以下に示すとおりである。

	奨学金等の 経済的支援	クラブ・サークル 活動支援	各種資格 取得支援	就職・キャリア デザイン支援	心身の健康 維持・増進	大学からの 情報提供
満足している支援	19.8%	25.8%	25.6%	18.6%	12.0%	25.4%
不満・不足と感じる支援	19.4%	19.1%	12.7%	15.9%	9.7%	26.7%

*2020 年度「中央大学在学生（2 年次以上）学習と学生生活アンケート」（2020 年 4 月実施、回答者数 11,268 名）調査結果による（問 15-1「本学の学生生活支援制度について、あなたは満足していますか。満足している項目をすべて選んでください」、問 15-2「本学の学生生活支援制度について、不満を感じる項目（もしくは不足していると感じる項目）をすべて選んでください」）。

同アンケート調査については、前年度に比べ数値に大きな変化はないが、本学が伝統的に強みを有している「各種資格取得支援」については、「満足している」との回答が「不満である・不足している」との回答を大きく上回っており、学生からも高い評価を得ていると評価できる。

学生生活支援に係る全学的な課題としては、①多様化する支援ニーズへの対応、②経済的支援の強化、③キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討、が挙げられる。

- ① 多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、発達障害を有する学生の支援や LGBT 学生への対応等、単独の組織では対応が困難なケースが増加傾向にある。学生生活に困難を有する学生を支援する体制としては、キャンパス・ソーシャルワーカーを配置（多摩キャンパス 4 名、後樂園キャンパス 1 名）しているほか、2020 年 4 月よりダイバーシティセンターが開設したことにより、障害がある学生の支援体制も整備できつつある。学部事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー、学生部、ダイバーシティセンターが連携を取りつつ、将来のキャンパス再編も見据えて学生支援に当たっているところである。特に継続して取り組むべき課題としては、外国人留学生への支援の充実である。2019 年度からは特に、英語で行われる科目のみで卒業可能である国際経営学部が開設され、正規の学生として日本語能力を問わない外国人留学生の受入れが始まったことから、各種支援の多言語化が進められている。引き続き、さらなる各種支援の多言語化、食・住の支援充実、日本での就職に向けた支援の在り方等について、連携して取り組んでいく必要がある。
- ② 経済的支援の強化については、本学では大学基礎データ（表 18）に示すように、本学独自の奨学金制度を有しているが、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生は

毎年一定程度存在しているほか、休学・退学には至らずとも学修に専念できる経済的余裕が十分でない学生も潜在的には相当数存在すると考えられることから、継続的に取り組むべき課題である。

今年度においては、コロナ禍の状況において、学生特別支援策として学生 1 人あたり 5 万円の特別支援措置の給付を実施した他、コロナ禍の影響で家計収入が著しく減少または無くなったことにより修学が極めて困難となった学力・人物ともに優秀な学生を支援することを目的として、本学独自の給付奨学金「2020 年度中央大学経済援助給付奨学金 (COVID-19 家計急変)」を創設した。また、2020 年度より開始された高等教育の修学支援新制度の年間を通しての申請人数も踏まえ、今後も対応を継続していく必要がある。

③ キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討については、法学部の都心キャンパス移転に伴う対応等が急務となっている。市ヶ谷田町キャンパスに開設した国際情報学部については、キャリアセンターや都心学生生活課も連携して学生対応に当たっている。また 2020 年 4 月より生協店舗も設置された。学年進行が進んでいくなかで、継続して最適な学生生活支援の枠組みを検討していく必要がある。

【1. 現状】（課題を含む）

グローバル人材育成の観点から語学スキル向上を図るため、本学では2012年度からGGJ(グローバル社会を牽引する人材育成推進事業)の一環として課外の外国語講座を実施している、これまでに受講生は8,000名を超え、半数以上がスコアアップを果たすなど高い成果が認められている。一方、GGJ予算による無料講座と比較して、有料化後の受講生数はTOEIC講座で約30%減、留学対策講座は約40%程度減少している。このため、2019年度において広報手段の改善を図ったものの、年度初頭のつまずきが響き年間受講者数は微減となった。また、同時に行った次年度の講座コンテンツ拡充案については、委員会で承認され、今年度より新たなカリキュラムとして展開することとなった。

2020年度春期においては新型コロナウイルスへの対応として講座大部分が中止になる等の深刻な影響がでており、夏期以降の受講者数の回復を図るためには、リモート環境に適した**募集広報活動の強化**が必要となっている。また、近年の傾向を打開するためのより根本的な対策として、学生ニーズに合わせたオンライン講座の拡充等、次年度以降に向けての**更なるカリキュラムの拡充**が求められる。その他、近年の課題として受講生の出席率(受講継続率)が低いことが指摘されており、学生の**学習モチベーションを維持するための方策**が必要である。さらに本講座運営の原資となるグローバル推進特別予算が2021年度で一旦終了となることから、プログラムを拡充しつつオペレーションコストを削減するという**収支バランスの改善**が求められている。



【2. 原因分析】

1. 受講生数について

①募集広報活動の強化

新型コロナウイルスの影響により従来型のポスター設置やチラシ配布が行えない状況であるため、CplusやWebページへの情報掲載だけでなく、ダイレクトメールやランディングページを活用しつつ、学生だけでなく重要なステークホルダーである保護者向けの広報も強化し認知度を高める必要がある。

②カリキュラムの拡充

グローバル人材育成の理念を実現するためには、資格対策だけでなく、トータルでの英語運用能力向上が重要との考えから、2020年度より多様な潜在ニーズに応える新たなカリキュラムをスタートした。しかしながら、一部講座については従前の形態のまま継続しており、次年度に向けて引き続き検討の余地が残されている。

③学習モチベーションの維持・向上

毎年実施している学生アンケートによれば本講座の満足度は高く、修了者の9割以上が満足と回答している。他方、講座開始時と終了時では出席者数に大きな差異が見られ、一部クラスでは半数程度まで落ち込むなど、当初の期待値と実際の講座とのギャップや学習モチベーションの低下等がみられる。

2. 収支バランスの改善

本講座はグローバル化推進予算を原資として、2019年度決算においては支出(約1600万円)から受講料収入(約400万円)を差し引いた約1200万円の予算規模で運営している。2020年度以降、グローバル予算が縮小することが想定されるため、①受講生の増加、②適切な受講料の設定、③運営コストの削減、④オペレーションの効率化等により、自立型のプログラムを目指した収支バランス改善を図ることが求められる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

受講者数866名→1620名		決算額：12,445千円→11,000千円	
<2019年度実績> 留学対策122名 TOEIC 722名 第2外国語22名	TOEFL/IELTS 260名 スキルアップ 220名 TOEIC 700名 観光・ボラ英語190名 スタディサプリ250名	2019決算 支出20,160千円 収入 7,715千円 決算12,445千円	2020目標 支出23,500千円 収入12,500千円 決算11,000千円

※ただし、新型コロナウイルスの影響により大幅な下方修正が見込まれるため、達成基準としては、1クラスあたり受講者数や、新規開講クラスの受講者数で判断とする。決算額については固定費(人件費)を除く収支バランスの結果で判断する。

【4. 目標達成のルート(手段)】

1. 受講者数の増加に向けた打ち手

①募集広報の改善、②カリキュラムの拡充、③学習モチベーション維持・向上

①～③を展開することで、年間の受講者数、1クラスあたりの受講者数増を狙う(ただし長期的に継続可能な取組みとして実践できるよう管理コストにも留意する)。

2. 収支バランスの改善

「1」と連動して受講者数の確保を図るとともに、管理コストのスリム化を図り、2022年度以降の予算削減を見据えた自立型のプログラムを目指す。

【5. ルート(手段)の詳細】

1. 受講者数の増加に向けた打ち手

①募集広報の改善(4月～2月)

- ・HPリニューアル(3月リニューアル済み、9月マイナーバージョンアップ)
- ・ランディングページ(LP)の活用(5月完成、年度を通して活用)
- ・年間スケジュールチラシ作成(草のみどり夏号に同封→父母向け)
- ・募集案内、新着ニュース、募集要項のテンプレ更新(6月～随時)

②カリキュラムの拡充※(7月予算申請、10月委員会承認)

- ・TOEIC講座の拡充(S&Wへの対応、オンラインへの一部移行)
- ・TOEFL/IELTS講座のオンライン化の検討
- ・高大接続の強化(附属高校を対象とした講座の拡充)
- ・IPテストの対象拡大(受講生限定を解除)

※受講者数の増加は中長期に渡る取組みであり、魅力的なコンテンツ提供が望まれるため次年度以降のプランを引き続き検討する。

③学習モチベーションの維持・向上※(7月～12月)

- ・モチベーションアップセミナーの実施(7月、9月)
 - ・学習支援メルマガの配信(8月、10月)
 - ・受講生に対する資格・留学・国際イベント等の情報発信(10～12月)
- ※モチベーションを高め、学習効果の向上、満足度アップ、リピーター獲得に繋げる

2. 収支バランスの改善

(年間を通して実践、次年度詳細は11月頃に検討)

- ・受講生の確保(損益分岐点を下回らない)
- ・IPテストの有料化(8月、3月)
- ・適切な受講料の設定(受講者数の過剰見込みを排除)
- ・委託費用の削減(委託先との調整、適切な業者選定)
- ・オペレーションコストの削減(申し込み・受付作業の簡素化等)

どう改善したか



【6. 結果】

<受講者数> 2020年度は新型コロナウイルスの影響により大きな計画変更を余儀なくされたものの、新規講座の開設やスタディサプリア補助を開始したことにより、結果として昨年比140%の増加となった。また1クラスあたりの受講生数については例年並みとなり、春学期に講座の大部分を中止したことを考慮にいと、従前の講座に加えて、新規講座に新たなニーズ(学習者層)を取り込んだことで、全体として受講生を大幅に伸ばすことができた(新設講座の受講生数は472名)。これらは、①コロナ禍においても容易にリモートで受講できる仕組みを導入したこと、②ターゲット層を高校生に広げ附属4校の生徒に門戸を開いたこと、③4技能強化やプレゼン・ディスカッションなどニーズの高い実践的なスキルアップ講座を設定したこと、④無料のモチベーションアップ講座を開催し呼び込みを行ったこと、などの打ち手を積み重ねた結果と考えられる。その他、広報面では、WEBコンテンツのリニューアルを図り、新たな情報媒体としてランディングページを立ち上げた。また、父母向けの広報として草のみどりに年間スケジュールのチラシを同封・配布したほか、WEB上募集ページデザインのリニューアルを実施。グラフィックとデータを活用したビジュアル重視の募集ページを展開した。

<収支バランスの改善> 2020年度より委託業者見直しを実施。授業時間数を変更するなど受講料設定の見直しを図った結果、収支は大幅に改善された。トータルでの運営コストは前年度と比べ32%減少しており、コロナ禍において比較的収益率の低い留学対策講座やスキルアップ講座が一部中止となったことも結果として収支バランスの改善に寄与した。

受講者数866名→1221名

<2019年度実績>	<2020年度見込み>
留学対策122名	TOEFL/IELTS 99名
TOEIC722名	スキルアップ 77名
第2外国語22名	TOEIC 666名
	スタサブ 379名
866名	1221名

140%増

運営コスト：12,445千円→8,580千円

<2019年度>	<2020年度見込み>
支出20,160千円	支出21,350千円
収入7,715千円	収入11,770千円
差引12,445千円	差引 8,580千円

32%減

2020年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 留学生と特性のある学生（留学生を含む）等への援助

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

本学は、「よろず相談」の考え方を柱に、各学部にて「心に困難を抱える学生のための支援担当者」の体制を採用している。学内にはCSWを配置し、近年は英語でのカウンセリングを可能とするカウンセラーの配置等支援体制の充実を図っている。

近年、特性のある学生への対応がますます求められている。現状、本学においては、利用者が満足する対応が全てにおいてなされている状況にはない。特に彼らが卒業後社会で生活をする力を在学中に育てる仕掛けが必要な状況にある。

①本学も更なるグローバル化に取り組む中で、留学生の中に存在するであろう特性のある学生への対応についても、より万全な体制作りを行わなければいけない状況にあると考える。

②今年4月に設置されたダイバーシティセンターとともに、本学が他大学の後塵を拝している障害のある学生への対応、LGBT等に関する対応も、取り組んでいく必要がある。

【2. 原因分析】

- ・特性のある学生に対しての設備やマンパワーなどの整備が遅れている。
- ・多様性の時代となり、また、本質的に求めるものが個々により異なるため、効率的・画一的な対応ができない。
- ・今まで留学生に対して、相談室は言葉の問題からカウンセリングについては積極的にアプローチをしてこなかった。現状は、国際センターと学部事務室で対応している。
- ・LGBT等や障害のある学生が安心できるコミュニティが少ない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・相談室と学部事務室・CSW・ダイバーシティセンターやハラスメント防止啓発支援室などの情報共有体制の整備と協働が実現している状態。（各部署との年1回以上の意見交換会の実施）
- ・多くの情報から得られた重要なポイントをカテゴリー毎に活かした企画を年2回：1回5名程度で実施。
- ・留学生を対象とした企画を年2回（前期・後期）で実施。参加者の60%が企画内容に満足している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・精神科医・カウンセラー・CSW・学部事務室・ダイバーシティセンター・ハラスメント防止啓発支援室などの情報交換と情報収集
- ・留学生の対応部署等からの情報収集
- ・留学生へのアンケート

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・年度内を通して、他大学の現状も調査し、良い対応事例を収集する。本学の特性に適合した体制を確立する。
- ・後期に学生がキャンパスに戻ってから、カウンセリングとワーク（企画もの）の連動を行うことにより、相乗効果を生むように、段階的なワークを設定する。また、同じ悩みを抱えた人との交流の場として、継続してより効果的になるように運営管理する。
- ・年間を通じて、相談室関係者が国際センターや学部の留学生企画に参加させてもらい、インフォメーションする。
- ・2021年春に、CSWとの事例検討会を実施し、学内連携の再確認をする。今後の問題発生時の対応としての対策チーム設置を検討する。
- ・2021年春に外部資源情報を共有して、学内でカバーできない部分のリファー先の確保を行い、総合ケアを模索する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・相談室と学部事務室・CSW・ダイバーシティセンターやハラスメント防止啓発支援室などの情報共有体制の整備と協働が実現している状態（各部署との年1回以上の意見交換会の実施）を達成した。今後は、この体制を維持するために意見交換会を業務として位置づけ、積極的に実施する。
- ・多くの情報から得られた重要なポイントをカテゴリー毎に活かした企画を年2回：1回5名程度で実施を予定していたが、コロナ禍での学生対応を最優先としたため、この状況下で必要な企画として「身体の健康」「SNSのトラブル」をテーマに企画を実施した。今後については、引き続き情報収集を行う中で得られたポイントを企画に活かしていく。
- ・留学生を対象とした企画を年2回（前期・後期）で実施。参加者の60%が企画内容に満足している状態を目標とした。留学生に対するアンケート実施に向けて作業を進めていたが、コロナ禍の中、実施には至らなかった。また、企画も計画・実施できなかった。なお、留学生に対する担当部署へのヒアリングを行った結果、現状、学部事務室と国際センターにより諸々の問題に対しては対処できている状態であることがわかり、相談室があえて関わる必要性は見いだせなかった。よって、関係部署からの要請に対してはすぐに協力できる体制を作ることとし、留学生に対しては、相談室の認知度を上げる所から改めて始めることとする。

2020年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

奨学金制度の見直し

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・2014年度の奨学金制度改革により、本学における奨学金制度は貸与奨学金制度から給付奨学金制度へ大きく舵を切ることとなった。制度改革から6年が経過したため、再度検証・改善が必要である。
また、2020年4月より、「国による高等教育修学支援新制度」が開始され、主に非課税世帯とそれに準じる世帯を対象に授業料減免や給付奨学金制度が創設された。

・これにより、非課税世帯等の低所得者世帯が優遇される一方、それよりも少し上のミドル層（世帯年収約500万円以上）に対する支援が薄い状況が発生しており、新たな支援策を講じていく必要がある。

【2. 原因分析】

・学生を取り巻く経済支援の状況や社会情勢が変化している。
・財源に限りがあるため、支援対象者も限定されてしまい、結果として低所得者世帯等の支援を優先せざるを得ない状況にある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2020年度中に、ミドル層（世帯年収約500万円以上）への支援を盛り込んだ奨学金の募集が開始されている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・現在実施している「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の要件を変更して、対応する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

経済援助給付奨学金（所得条件型）の対象・条件等を見直す。

- ・対象・条件案の作成【2020年8～9月】
- ・奨学委員会において審議【2020年10月】
- ・学長・学部長懇談会、学部長会議へ上程【2020年11月】
- ・教授会へ上程【2020年11月】
- ・執行役員会へ上程【2020年11月】
- ・奨学金の募集開始【2021年1月】

【6. 結果】

<達成状況について>

当初の計画通り昨年夏頃から検討を開始し、議論を重ねた結果、2020年度第6回奨学委員会（2020年10月20日開催）において、2021年度募集より経済援助給付奨学金（所得条件型）の対象・条件等を見直し、変更することが承認された。

具体的には、2020年4月より開始された「国による高等教育修学支援新制度」による支援を受けられない世帯【非課税世帯等の低所得者世帯よりも少し上のミドル層（世帯年収約500万円まで）】を支援することとした。詳細は以下の通り。

- ① 『国の高等教育修学支援新制度』との併給は不可とする。
- ② 給付金額は、『国の高等教育修学支援新制度』第Ⅲ区分自宅生が受け取る最低金額である387,000円を上限とし、その金額を基にして本学で最も高い授業料（理工学部）から固定割合を算出し、全学部同一割合とした金額とする。
 - 法・経済・商・文学部生・・・（現行）¥154,000⇒（変更後）¥135,500
 - 理工学部生・・・・・・・・（現行）¥220,000⇒（変更後）¥193,500
 - 総合政策学部生・・・・・・（現行）¥193,500⇒（変更後）¥169,500
 - 国際経営学部生・・・・・・（現行）¥176,000⇒（変更後）¥155,000
 - 国際情報学部生・・・・・・（現行）¥190,000⇒（変更後）¥167,500
- ③ 世帯収入基準について、（現行）300万円以下（所得金額192万以下）⇒（変更後）500万円以下（所得金額346万以下）とする。

<今後の見通しについて>

2021年度の応募状況によっては、改めて収入要件（世帯収入基準）を緩和する等の見直しが必要になる可能性がある。

2020年度【保健センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

新型コロナウイルス感染症への対応

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2020年1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、保健センターでは、新たな業務が生じ、また通常業務に様々な変更が生じている。

(1) 学内における感染症の対策部署としての業務が増大している。

- ① 全学の感染防止対策を立案する上での助言
- ② 個々の部課室が立案した感染症防止対策に関する助言
- ③ 学生・教員・職員に対する感染症に関する様々な情報発信
- ④ 学内で感染症罹患者が発生した場合の対応
- ⑤ 感染防止対策用品を配備

(2) 例年4月に実施する学生定期健康診断を9月に延期することとした。受診者数延べ20,000人、スタッフ数は延べ1,000人の大規模な事業であるため、現在は、学内手続きや業者を含めた準備に時間を要している。

(3) 例年6月に開催している健康フェアを中止した。健康フェアは、参加者数を増やすための改善を、年次自己点検・評価レポートの自主設定課題にしているイベントであり、今年度も開催準備を進めていた。

(4) 9～10月に実施する教職員定期健康診断は、感染拡大防止の観点から、健診時間の短縮と密集を避けるための空間の確保を目的として、例年実施している検査項目から法定項目以外の4項目を省いての健診に変更した。

【2. 原因分析】

新型コロナウイルス感染症は、人類にとって未曾有の危機である。

- (1) 保健センターは学内における感染症対策の所管部署であり、所長は全学の危機対策本部の委員でもあるため、拡大する感染症に対応する必要が生じた。
- (2) 本年3～4月は感染拡大が進行し、かつ、本感染症の特徴等について未知の要素が多かった時期であり、感染防止の観点から、4月に学生定期健康診断を実施することは困難であった。
- (3) 健康フェアは例年6月にキャンパス内で開催しているが、前期がオンライン授業中心となりキャンパスへの入場制限が発令された。
- (4) 例年9～10月に実施している教職員定期健康診断は、感染防止の観点から、検査項目を減らす必要が生じた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- (1) 新型コロナウイルス感染症について本学の危機対策本部に対して適切な助言を行い、学内に対して適切な情報発信ができています。
- (2) 安全・安心を確保して学生定期健康診断を実施できています。
- (3) 次年度の健康フェアの検討を終え、内容が決定している。
- (4) 安全・安心を確保して教職員定期健康診断を実施できています。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- (1) 新型コロナウイルスに関する情報収集に努め、危機対策本部や教学執行部との連携を密にして、本学の感染症拡大防止対策を立案に協力し実行する。
- (2) 保健センターの医師・医療職・事務職及び健診委託業者が協働して、安全・安心を確保できる健康診断の実施方法を検討し実行する。
- (3) 次年度の健康フェアの内容の充実を図るため、担当で定期的に打合せを行い、コンテンツの作成にも着手する。
- (4) 保健センターの医師・医療職・事務職及び健診委託業者が協働して、安全・安心を確保できる健康診断の実施方法を検討し実行する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- (1) 新型コロナウイルスに関する情報収集、危機対策本部や教学執行部との連携、本学の感染症拡大防止対策の立案への協力・実行
 - ① 厚労省、文科省、日本産業衛生学会等の情報にアンテナを張り、常に新しい情報・知識を持つ。
 - ② 危機対策本部、教学執行部と協働し、情報提供や助言を行う。
- (2) 保健センタースタッフと健診委託業者の協働、安全・安心な学生定期健康診断の実施方法の検討・実行
 - ① 学生定期健康診断の9月実施は本学では前例がないため、十全な準備に努める。
 - ② 健診会場での感染を防止するために、例年以上に健診委託業者との打合せを綿密に行う。
- (3) 次年度の健康フェアの内容の検討、コンテンツの作成
 - ① 多摩・後楽園：InBody測定、健康相談・栄養指導、健康管理のポスターセッション、手洗いチェッカー、等
 - ② 市ヶ谷田町・市ヶ谷：ベジチェック導入、運動と栄養のポスターセッション、体力測定、隔年開催
 - ③ 新型コロナウイルス感染症に関する特別展示
- (4) 保健センタースタッフと健診委託業者の協働、安全・安心な教職員定期健康診断の実施方法の検討・実行
 - ① 新型コロナウイルス感染症への対策としての受診上の変更点について、混乱が生じないように努める。
 - ② 例年以上に健診委託業者との打合せを綿密に行う。

どう改善したか

【6. 結果】

- (1) 日頃より新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報を収集し知識を深め、本学の危機対策本部が当該感染症について情報を発信をする際には、内容を事前に点検し適切な助言を行っている。本学関係者の罹患状況の把握にも努めており、本学で2件のクラスターが発生した際も関連部署と連携して適切に対処できた。
- (2) 新型コロナウイルスの感染リスクを回避するために、例年4月に実施している学生定期健康診断を9月に延期して実施した。胸部レントゲン撮影が法定項目となっている1年次は登校健診を、2年次以上は新たに構築したmanabaを活用した「Web問診システム」を推奨して実施した。登校健診の受診率は28.8%、Web問診の回答率は38.0%、合計は66.5%で、安全・安心な健診を実施しながらも目標(60%程度)を達成することができた。今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況は予想できないが、2021年度は、より一層の感染防止対策を講じて例年どおり4月に実施する予定である。
- (3) 2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、健康フェアを実施することができなかった。2021年度の実施についてもすでに検討したが、感染拡大の状況が予想できないため、これまでの方法で実施することは困難であるとの結論に至り、「オンライン開催」を目指すこととし、現在はコンテンツの検討を行っている。
- (4) 新型コロナウイルスの感染リスクを回避するために、9月に実施している教職員定期健康診断の検査項目を変更(腹部超音波、眼底、歯科の検査項目は行わない)し、3密を回避し安全・安心に実施できた。受診率は、教員65.9%、職員77.7%、全体70.4%で、目標の65%程度を達成することができた。今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況は予想できないが、2021年度は、より一層の感染防止対策を講じて、例年どおりの検査項目で実施することを目指している。

2020年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ハラスメント実態調査の実施

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2008年度より4年に1度、本学の全構成員（附属高校を含む）を対象とするアンケート調査として「中央大学ハラスメント実態調査」を実施している。この調査は、①ハラスメント被害の実態を把握すること、②被害者の声を吸収すること、③本学におけるハラスメント防止に対する取組みの周知度を過去の調査と比較すること、を目的としており、本年度において第4回の調査を実施する予定である。
前回実施時は回収率が8.8%と低かったことから、今回の調査は実施方法及び内容を見直して、回収率を上げることを目標とする。

【2. 原因分析】

設問数が多いこと、答えるために読まなければならない文章が長いこと、などから回答に時間がかかる、面倒だ、と感じる人が多いのではないかと推測される。また、回答はmanabaを通じて、もしくは用紙に記入して郵送（学内便）での提出となっており、スマートフォンから手軽に回答することができないことも回収率が低い原因ではないかと思われる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

全体の回収率が15%を超えることを目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・設問の見直し：過去の調査と比較するために大幅変更を避けてきたが、今一度見直して、変更しても差し支えない設問を洗い出し、答えやすくするために簡潔化を図る。
- ・実施のための作業の一部を外部業者へ委託することも念頭に、スマートフォンからも回答できるようにする。

【5. ルート（手段）の詳細】

実態調査実施承認（ハラスメント防止啓発委員会：2020年4月15日持ち回り開催）
 実態調査に関する基本方針の確定（7月）
 内容（設問）案作成（8月）
 実態調査実施・回収（12月～2021年1月）
 回答集計・分析（2月～3月）
 報告書配布作成・配布（4月）
 以上を大筋として、適宜必要な学内手続き、業者との打ち合わせ、関係部課室への協力依頼、実態調査実施のための作業を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況について
 ・2020年12月10日～2021年1月14日の期間内に、本学の全構成員（附属中学・高校を含む）を対象とするアンケート調査として「中央大学ハラスメント実態調査」を実施した。全体の回答数は5,988件、回収率は、16.9%となり、到達目標の15%を達成することができた。

②自主設定課題の進捗状況について
 ・今回から実態調査のアンケート実施と回収を業者への外部委託とし、Web回答（マークシートによる回答も可）を主とした調査方法に変更したことが、回答数及び回答率の上昇の要因であると思料する。前回調査（2016）の全回答数は、3,212件であり、回収率は、8.7%であった。

③今後の予定について
 ・現在、2021年1月25日に第1回目の「実態調査報告書作成WG」を立ち上げ、2月22日には第2回目の「実態調査報告書作成WG」を開催し、実態調査にて集計した回答の「自由記述欄」における取り纏めの作業をWGの各委員が行っている。この実態調査報告書の取り纏め作業等は、2021年3月末日までには終了し、学内への公開・配布等については、2021年5月からを予定している。

2020年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ハラスメント防止啓発活動の見直し

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

本学におけるハラスメント防止啓発活動は、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」及び「中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン」に基づいて各年度ごとに基本方針を策定し、全構成員にいきわたる防止啓発活動の実施を目指している。これまでは構成員に向けた啓発活動はリーフレットなどの資料配布や防止啓発講演会の実施などを通じて行ってきたが、講演会の出席率の低下(参考:教職員対象講演会出席者数(2013年度～2016年度の推移)多摩キャンパス:57名→31名→26名→14名 後楽園キャンパス:25名→24名→24名→15名)、学内行事の見直しによる啓発の機会の減少など、広く啓発が行われていない状況にあると思われる。教職員向け講演会は、2018年度からは規模を縮小して複数回開催する形式に変更し、一定数の参加者を得ているが(参考:ハラスメント防止啓発セミナー参加者数 2018年度:1回目10名、2回目12名、2019年度:1回目15名、2回目18名)、1回の参加人数が絞られているため、効率的に啓発ができていないと難しい。また、例年前期と後期に1回ずつ行っている教授会での啓発も、議題の増加に伴って、予定していた日に実施できなかったり、やむを得ず時間を短縮して行われたりすることもある。

【2. 原因分析】

学内全体が、学生も教職員も多忙となったことにより、時間的に余裕がなくなったことが、従来行ってきた形式での防止啓発活動の実施が難しくなった原因かと思われる。ハラスメントの防止啓発は教授会や新入生オリエンテーションなど、既存の行事の中で実施していたが、近年どこもやらなければならないことが増え、他部課室の行事のために時間を割くことが難しくなっている。講演会についても、開催しても出席者の確保が厳しい状態である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 公式ホームページの整備。動画や資料を使って、学生が見て学べる、情報を得られるページとする。
- 教職員に向けた防止啓発については、manabaを介して啓発動画や資料を閲覧できるようにする。

閲覧数目標:職員向け研修で85名(2013年度並み)

【4. 目標達成のルート(手段)】

ホームページやmanabaを活用し、個々人の都合に合わせて必要な時に繰り返し閲覧することのできる手段・内容を検討する。

【5. ルート(手段)の詳細】

- 他大学の公式ホームページなども参考にしながら、デザイン及びコンテンツについて検討。【2020年7月～9月】
- 公式ホームページの修正及び資料の掲載は随時広報課に依頼をする。【2020年7月以降】
- ハラスメント防止啓発委員会に向けた研修用コンテンツをmanabaに掲載する。【2020年7月】
- 教職員に向けてmanabaにアップするコンテンツの選定。【2020年7月以降】
- ハラスメント防止啓発委員会および新任副課長・課長向けの研修用資料を基に研修用資料を作成し、manabaを介して全教職員が閲覧できるようにコースを開設する【2020年10月】

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況及び課題の進捗状況について

- 公式ホームページの修正及び資料の掲載等については、他大学のホームページ等の情報収集の段階であり、検討まで進んでいない。
- ハラスメント防止啓発委員会に向けた研修用コンテンツを教職員用のmanabaに掲載した。
- 教職員に向けての防止啓発については、「2019年度活動報告書」を学内向けに配布し、教職員用のmanabaに掲載した。このmanabaのコースの閲覧数は、73名(2021年2月時点)である。また、2020年11月には、ダイバーシティセンターとの共催で実施した「ハラスメント防止啓発Week2020」内で以下のコンテンツをそれぞれオンラインで開催した。

【ハラスメント防止啓発講演会】

日時:2020年11月19日(木) 10:50～12:30(2限) テーマ:外国人の法律問題ー多様な国籍の人と共に生きるー
講師:小田陽平氏(弁護士) 司会:総合政策学部 横山陸准教授 参加者数:83名(内、教職員6名)

【犯罪被害防止講習】

日時:2020年11月25日(水) 12:35～13:15(昼休み)
テーマ:「その時、あなたは自分を守れますか?ー痴漢、性犯罪、ストーカー、デートDVー」
講師:森山相談員 共催:東京都 都民安全推進本部・学生部 参加者数:43名(内、教職員8名)

ハラスメント防止啓発委員会および新任副課長・課長向けの研修用資料を、manabaにて全教職員が閲覧できるようにコースを設定し、掲載した。

到達目標に掲げた教職員の「閲覧数」については、上記のmanabaのコース閲覧数(73名)、ハラスメント防止啓発講演会(6名)、犯罪被害防止講習(8名)の合計87名が閲覧・受講し、到達目標を達成した。

②今後の予定について

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインでの研修対応及びその要望が増えてきたので、今後は、動画によるコンテンツを重点的に作成する。既に附属高校の生徒向けには、ハラスメント防止啓発支援室の専門相談員による動画コンテンツ(15分)を新規に作成し、2021年2月～3月にかけてオンラインによる講演会(研修)を実施した。

2020年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

Withコロナ情勢における就活・キャリア支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

【コロナウイルス感染症の拡大防止による各イベントの中止】
当初予定していたガイダンスおよび各種セミナーは中止となり、代替措置としてオンラインでのガイダンスやセミナーを実施した。また、企業の選考プロセスもオンライン面接や動画選考も増えており今後はWEBを活用しての活動が主流となることが予想される。

2019年は3年次5月より「①就職ガイダンス(インターンシップガイダンス)」を皮切りにスタートし、その時期に必要な各種イベントを提供してきたが、2020年はコロナの影響により中止となった。その代替措置としてオンラインにて「今から始める就職活動ガイダンス」「インターンシップ突破セミナー」を開催し合計5714名(延べ)の申し込みがあった。主軸となるガイダンスの代替措置として急遽開催した企画であるが、延べ人数とは言え、就職希望者数(約4,000名)を分母に考えると高い出席率となった。

また地方での就職を希望する学生に向けた「②UIターン就職ガイダンス」はオンラインに切り替えたことにより申込者171名(前年比の169%増)となり、WEBセミナーの効力が現れた。

【オンラインに変更(予定)となったセミナー】

①就職(インターンシップ)ガイダンス、②UIターンガイダンス、③学内セミナー、④業界研究セミナー、⑤ジョブチャレンジ

【中止となったセミナー】

PBL講座、次世代リーダーズプログラム

【2. 原因分析】

①②についてはオンラインに切り替えたことにより、以下のメリットが考えられる。

就職ガイダンス(インターンシップガイダンス)を①「今から始める就職活動ガイダンス」「インターンシップ突破セミナー」に代替して実施したことにより、来場する必要がないため、気軽に参加することができ集客数が増えた。また複数回開催することが容易となるため延べ人数も増えた。②UIターン就職ガイダンスについては遠方より担当者を招く必要がなくなり容易に開催できるようになり、学生も気軽に参加できるため集客数が増えた。

オンラインにて実施予定

③学内セミナー(11月～3月)

④業界研究セミナー(10月～11月)

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)(8月～12月)

どう改善するか

【3. 到達目標】

①就職ガイダンス→第二回(9月)2500名、第三回(11月)2,000名の集客を目指す。

②UIターン就職ガイダンス→招致数:65社、参加者185名に対して対比110%とする。

③学内セミナー(11月～3月)、④業界研究セミナー(10月～11月)

→800社以上、2019年度参加者数延べ8339名に対して対比110%とする。

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)(8月～12月)→参加企業数を70社以上とする。

【4. 目標達成のルート(手段)】

①就職ガイダンス→オンラインにて開催し告知方法はSNSと併せてDMも発送する。

②UIターン就職ガイダンス→オンラインにて開催する。

③学内セミナー(11月～3月)、④業界研究セミナー(10月～11月)

→オンラインにて開催し参画企業を増やすための説明会を実施する。

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)(8月～12月)→オンラインにて開催し参画企業を増やすための説明会を実施する。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

①就職ガイダンス

オンラインにて開催し、告知はWebサイト、メール、Twitter、ハガキにて行う。またテーマは「第1回(インターンシップ)」「第2回(自己分析と業界研究)」「第3回(書類対策と面接対策)」とする。

②UIターン就職ガイダンス

オンラインにて開催する。

③学内セミナー(11月～3月)、④業界研究セミナー(10月～11月)

今年度は実施期間を長期化しさらにオンラインにすることにより参加企業数を増やすことができる。また実施時間にも幅を持たせより学生が参加しやすい環境を整える。

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)(8月～12月)

オンラインにて開催し参画企業を増やすための説明会を実施する。

⑤ジョブ・チャレンジ

オンラインにて開催し、2019年度参加企業50社を70社まで増やすことによってマッチング率を高める。

【6. 結果】

目標を達成した項目もあるが、一部目標には届かなかった項目もある。

①第1回就職ガイダンス(9月)では「ウィズコロナ・アフターコロナ時代の就職活動」をテーマに実施し、第2回就職ガイダンスでは(2021年1月)「内定者によるパネルディスカッション」をテーマに実施した。また補足するイベントとして「就活準備セミナー」を開催し、各業界の動向や人事採用担当者によるパネルディスカッションを実施したところ、延べ6,343名の参加者があった。昨年の参加者数と単純比較はできないが、参加者が増加した要因としては、オンラインで自宅から参加する手軽さに加え、保護者宛のハガキによる周知の効果もあった。学生のニーズをとらえ、臨機応変にイベントを企画・実施することができた。

②UIターン就職ガイダンスでは、参加者が120名にとどまった。協定を結んだ都道府県に所在する39社を業界研究セミナー(オンライン)に招致し、UIターンを志望する学生に参加を促したが、参加率が悪かったことが課題となる(参加者数は把握できなかった)

③学内セミナーおよび④業界研究セミナーは、「業界研究セミナー」として実施し、オンラインで674社の企業を招致した。10月中旬から11月末にかけて17時～18時30分の時間帯で実施したが、時期が早く学生の意識が高まっていなかったことや実施時間が夕方の遅い時間だったこともあり、参加者数が延べ3,686名にとどまった(1日100名程度の参加者)。次年度に向けて実施時期・企業数の検討に着手している。

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)は、コロナ禍の影響で資格試験が遅れて実施されたことにより、公務員志望から民間就職に切替えた学生も多かったため、8月～12月にかけて全11回実施し、57社を招致した。22名の内定につながるなど概ね目標は達成した。

2020年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 公務員就職希望者に対するモチベーション強化支援

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

キャリアセンターでは、「学生一人ひとりの夢の実現」をサポートポリシーとして、公務員志望の学生が、目指す行政機関へ就職できるように支援している。具体的には、専門学校の特任講師陣による試験対策支援、キャリアセンターによるキャリアデザイン支援である。この2つを軸として、公務員を志した学生が、モチベーションを保ちながら、最終的に目指す行政機関へ就職できるよう支援を行っている。公務員就職率は、10.3%（公務員就職者475/就職決定者4592人 2020年3月卒業）となっている。なお、2019年3月卒業の中では、MARCH内で公務員就職率が一番高い水準を維持できている（2020年3月卒業は現時点では未発表のため不明）。

課題は、①試験対策としては、各講座の申込者数（2019年度昨年比90%）、及び出席率（2019年は50%を下回る回もあり）が低下していることである。

②キャリアデザイン支援としては、卒業生からリアルな話を聞くことができる「国家公務員OBOG相談会」を実施しているが、卒業生のメンバーが固定化してきており、必ずしも学生のニーズに沿った行政機関の方が参加していないことである。

【2. 原因分析】

左記2つの課題に共通することとしては、学生のモチベーションの維持に関しての支援が十分でない点である。学生自身のモチベーションが続かなければ、公務員試験受験の断念にもつながり、公務員就職率の低下をもたらす。また、学生は早期からの試験準備が必要であるが、長期間に及ぶ公務員試験対策にキャリアセンターとして関わる事ができていなかった点も挙げられる。「公務員をめざそう」冊子においても学生からモチベーション維持の難しさが書かれている。

①試験対策については、決まった日時に出席できない場合にも、学生自身の都合で手軽に映像を見れるようにすることが必要である。また、いつでも手軽に質問できる体制を整えることが必要である。

②キャリアデザイン支援については、卒業生の任意参加でお願いしているが、国家公務員OBOG相談会に参加してほしい年代や行政機関への就職者にアプローチする手段をとることができず、学生のニーズに合っていない場合もあり、学生にロールモデルを見せることができなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①試験対策の講座については、オンデマンド講義とし、「いつでも・どこでも・何度でも」学生自身の都合で視聴できるようにする。申込者数を昨年と同数以上を目指す（前期・後期延べ400名以上、実人数248名以上）。

②キャリアデザイン支援については、「国家公務員OBOG相談会」に学生の希望の多い省庁（例えば文科省、厚生労働省、国土交通省など）の卒業生に参加してもらえる相談会を実施する。学生には、事後アンケートにて満足度調査を行い、「不満ゼロ」とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①試験対策の講座については、委託業者と調整しながらオンデマンド講義とし、「いつでも・どこでも・何度でも」学生自身の都合で視聴できるようにし、質問受付体制を常時とれるようにする。

②キャリアデザイン支援については、「国家公務員OBOG相談会」に今まで参加してくれている卒業生とのつながりは大切にしつつ、行政機関とキャリアセンターの組織上のつながりを活かしたり、若い年次の卒業生には個別に連絡をとるなどして、参加を依頼する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①オンデマンド形式での実施に変更し、質問を常時受け付けることで対応する（mail/TEL/オンライン）。

②キャリアデザイン支援については、「国家公務員OBOG相談会」を年2回程度（前期1回、後期1回）実施する。卒業生の参加を要請する手段として、

1) 若い年次の卒業生にも参加してもらえるよう、個別に参加依頼を行う。（前期実施）

官庁訪問対策として前期に実施する「国家公務員OBOG相談会」では、最新の官庁訪問対策として若い年次の卒業生にも参加を依頼する。

2) 内閣官房との組織上のつながりで学生ニーズの高い省庁から卒業生を派遣してもらう。（後期実施）

当初、前期での実施を予定していたため、派遣してもらう算段がついていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期。10月または11月ごろの実施に向け、再度調整を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

おおむね目標を達成した。

①試験対策の講座の延べ受講者数は、昨年比225%（2020年度910名、2019年度404名）となった。要因は、(1)試験対策の講座をオンデマンド講義とし、「いつでも・どこでも・何度でも」学生自身の都合で視聴できるようにしたこと、(2)質問受付体制を事前に周知し、安心して受講できる環境を整えたことによる。

②キャリアデザイン支援については、「国家公務員OBOG相談会」に学生の希望の多い省庁（例えば文科省、厚生労働省、国土交通省など）の卒業生に参加してもらえる相談会を10月に実施し、学生の参加は100名であった。比較的若い4年目～17年目のキャリアを持つ卒業生の協力を得ることができた。要因は、内閣官房との組織上のつながりを活かし、当課の要望を伝えるなど事前の打合せを念入りに行ったことである。事後のアンケートでも参加者の満足度は98.2%と非常に高かった。

今後の展望として、試験対策講座については、引き続き大原学園と協力して行う。withコロナの時代に、またキャンパスが複数に分かれていても対応できるよう、オンラインを中心とした講座を展開していく。キャリアデザイン支援では、キャリアセンター独自でOBOGに協力を依頼するイベントと組織上のつながりを活かしたイベントを実施していく。

2020年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 CCNを利用したキャリアセンターのユーザビリティ向上

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

【取組み】

・キャリアセンターは、Career Center net(以下CCN)というポータルサイトを持ち、ニュース、イベント、インターンシップ、求人(採用)、説明会、卒業生情報等の提供を行っている。一昨年より個人面談をCCNから予約できるよう改良した為、コロナ禍のWEB面談移行がスムーズだった。また昨年より、企業から提供された卒業生名簿の他に公開同意の取れている卒業生の氏名・就職先情報の閲覧サービスを開始(連絡先情報の公開設定については未だ仕組無)。コロナ禍のキャリアセンター来室理由の筆頭が「OBOG名簿の閲覧」であり、学生の需要は高い。

【キャリアセンターアンケート】

・学事部企画課で実施している「2019年度卒業時アンケート(文系)」によると、45.2%の学生がキャリアセンターを利用したことがなく、回答者のうち利用しなかった理由の29.0%がキャリアセンターの利用方法が分からなかったと回答。また、①CCN、②OB・OG名簿を利用したことがない学生がそれぞれ全回答者の①52.9%、②66.7%おり、CCNについては、学生ユーザーからの声として「使いづらい」という声が絶えず、2019年度の卒業時アンケートでのCCNに対する活用満足度は11.4%、主な意見としては、「とにかく使いづらい」「webシステムの操作性が悪い」という不満であった。

【2. 原因分析】

・キャリアセンターやキャリアセンターのリソースの利用方法・各種サービス等については、CCNの利用画面やHP上で案内をしているが、昨今の学生の多くが、スマートフォンやタブレットでWEBシステムを利用しているなか(中大生の90.7%)、スマホ・タブレット対応が遅れている現在のCCNでは、学生に使い勝手の良い環境を提供しきれない。

・使いづらいとされる主な理由は、以下の通り。

- ①スマートフォンでは各項目が小さすぎて登録画面に辿り着けない。
- ②トップ画面でどこに何があるのか一目でわからない(視認性が低い)。
- ③求人情報・企業検索がわかりにくい・できない(情報の整理不備)。
- ⑤あいまい検索ができない。

・2019年2月に実施した「OBOG検索システムの改良」により、2019年度の卒業生名簿閲覧数は88,126件と、2018年度の29,417件と比較して約3倍に伸びた。これがOBOG名簿を利用した学生の中で「役に立った」と回答した学生が昨年の25.9%から31.0%に増加した理由と考えられる。しかしながら、前述の理由により、OBOG検索システムそのものの利用率拡大には繋がっていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・CCNに対する活用満足度を2020年度アンケートでは15%、カスタマイズが完成し改良されたサービスを受けられる2021年度就活生については、30%まで上げる。
・2019年度41.3%だった進路決定報告本人入力率を、カスタマイズが終了する2021年度就活生については、50%まで上げる(学生本人入力率を5割以上にする)。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・キャリアセンターのユーザビリティを向上させる為の情報ハブの役割を担っているCCNを使いやすく改良する。
・CCNの中でも特に学生の閲覧希望の高い「OBOG名簿(進路決定報告)」と「体験記(就職活動記録)」について、登録を増やす為の改良を考案し、重点的にカスタマイズする。

【5. ルート(手段)の詳細】

・CCNの母体となるJobHunter標準パッケージのどの部分をCCNに反映させるか、現行のCCNで実現したいカスタマイズとのマージに関する調査・打ち合わせをSRA社と実施(4~7月)
・カスタマイズにあたって、ITセンターに環境準備の依頼(5~6月)
・カスタマイズ内容のフィックス(以下の内容について8月中を目途に)
①従来PCのみに対応していたCCNの文字と画面幅をスマートフォンやタブレット等のデバイスにも対応できるよう機能を拡張する。
②進路調査票や活動報告、進路決定報告等の入力率強化項目については、PCの画面配列に捉われる事なく、最優先で視認性の高い場所を確保し、縦スクロールに強いデバイスの特性を生かしながら、ストレスなく入力できる構造に改良。
③進路決定報告や求人票検索で必須となる企業検索について、あいまい検索(NEC(日本電気)、NTT東日本(東日本電信電話)等略称でも検出される)を導入
④従来の企業コード検索等、わかりにくい要素を可能な限り学生閲覧用画面より排除する仕組みに改善。
⑤学校基本調査入力項目の追加対応、イベント配信の「対象学年」条件の解除。
⑥OBOG名簿と体験記の個人情報公開設定の変更。
・カスタマイズ内容の構築・テスト(8月)
・リリース(9月)
・学生への本格的リリースと進路決定報告の促進広報(10月~)
※ 都度、不具合検証し、10月1日の企業の内定出し解禁日からは新しいシステムで対応できるように進める。

どう改善したか

【6. 結果】

【5. ルート(手段)の詳細】に記載の①～⑤については、9月のリリースより段階的に微修正しながら2月現在、概ね完了しており、公式HPや受付カウンター設置の「利用案内」についても修正掲載(配布)済みであるが、細かな画面のレイアウト変更は今後も発生する為、差し替えが必要。

⑥については、学生版CCNの入力画面と管理画面のフォームは変更されたものの、SRA社担当者の変更により、OBOG名簿検索システム(キャリアセンター窓口設置)は年度末間際の完成になる予定(これにより、OBOG名簿利用案内については現段階で未着手である)。なお、コロナ禍で来室学生数自体が減少しており、これに伴いOBOG名簿の閲覧数も減少している。学生満足度については、2020年度学生アンケートの結果待ちとなっている。

・2019年度41.3%だった進路決定報告本人入力率を、カスタマイズが終了する2021年度就活生については、50%まで上げる(学生本人入力率を5割以上にする)目標を掲げていたが、2月24日現在で学生本人入力率は76.8%達成(2,574/3,348)。今後電話連絡による登録数が増えるに伴い、学生本人入力率は減少すると予想されるが、2020年度就活生の段階で5割以上の目標を達成している。

2020年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

理系学生就活支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

【1.新型コロナウイルス感染症の影響 ～2021年3月卒業予定の学生】
 企業が当初予定していた対面でのセミナーや面接は中止になり、代替措置としてオンラインでのセミナーや面接が行われている。また、選考のプロセスや提出書類を簡略化させたり、応募の締め切りを早める等の動きが加速している。学生の状況は二極化している。インターンシップ等に参加し、その後早期選考に進んだ学生や選考を早く開始した企業を志望していた学生は順調に就職活動を終了もしくは終了の目途をつけることができている。その一方、就活のスタートが遅かった学生は変化に対応できず苦戦をしている。

【2.長期的に予想される変更点】
 新聞報道によると、経団連の中西会長と萩生田文部科学相が2020年4月23日、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、企業と学生それぞれの活動に大きな支障が生じている現状に対応し、企業による学生の採用選考を柔軟にしていく方向で一致した。具体的には、選考や採用の時期の通年化を目指すことと、インターンシップ（就業体験）を柔軟に運用することである。現在の就活ルールは、建前上、広報活動は3月以降、面接などの採用活動は6月から解禁であるが、足元では会社説明会や就職イベントが軒並み延期になっている。今後、採用や選考の時期の分散が徐々に広がっていく可能性が高い。また企業への入社時期を柔軟に変えられることも想定される。インターンシップのあり方については、現在教育目的に絞ることが原則とされているが、企業と学生の接点が少なくなるなか、インターンの後に直接採用できるよう調整が進んでいるという現状がある（まず大学院生から解禁する方向とされている）。

【2. 原因分析】

【1.】学生個人の動きと外部要因の二つから原因が考えられる。学生個人の動きとして、就職活動を順調に終了、もしくは終了の目途がついている学生は早くからインターンシップに参加したり自己分析、企業研究、エントリーシート作成等就職活動に向けての動きを自分なりに進め、自分自身を継続してブラッシュアップさせていたことがあげられる。また理工キャリア支援課のガイダンスやセミナー、OBOG交流会等の参加と就職活動の順調さが連動している。外部要因としては、コロナ以前の理工系学生に対する売り手市場の景況感が影響している。夏期には、以前では難しかった大手企業のインターンシップが比較的容易に参加できたり、秋以降も多方面からの企業等のアプローチがあり、なんとかなるという気持ちを持っていた学生が多く、自己理解や進路に対する自分自身の軸を真剣に考えることが少なかったことが影響している。この他、例年スタートが遅い学生にできたフォロー、具体的には理工キャリア支援課での対面での面談や企業人事担当者との直接対話、理工OBOGによるフォロー等が殆どできず、一人で企業のセミナーを含めオンラインのネット等のみの情報により対応したことにより方向性を見失っている学生もいる。またオンライン面接等の選考手段の変化で自分自身の力が発揮できない学生も出てきた。

【2.】新型コロナの影響が広がる前から、横並びで新卒を一括採用する慣習の問題点は認識されていた。学生が自由に学業の時間を確保できなかったり、海外留学した学生が就職活動に参加しにくかったりといった問題があるからだ。経団連は2019年、一括採用を改めることで大学と合意した。日立製作所が卒業後の自由な時期に入社できる「365日入社」を始めるなど、動き出している企業もある。今回のコロナ危機をきっかけに改革の動きが広がる可能性は高い。またインターン直結型の採用はすでにIT企業や外資系企業を中心に導入が広がりつつある。新型コロナの感染拡大の収束が見えてくれば大企業にも広がる可能性がある。コロナの影響で世界経済が急速に悪化する中、学生優位の売り手市場だった就活の状況は変わってきた。これまでの人手不足が一転し、需要急減や休業などで人手が余る企業が増えている。就職情報会社のディスコが3月下旬に実施した企業調査では、約1割が21年卒の採用予定数を「下方修正する見込み」と答えた。企業と学生の双方にとって厳しい状況が続くと見込まれる中、迅速な対応が欠かせない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○自分自身で納得できる進路先に進むことができる力の養成を目指す。
 ○就活終了時に実施する就職活動アンケートにおいて、就職先の満足度（大変満足・満足・やや満足の合計）を95%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

○各就職情報会社が定期的に行っている実態調査や統計情報等入手・分析し、ガイダンスや講座などで学生に説明する。
 ○活動を実施している学生からの「生の声」を集め、それを他の学生への指導に活かす。
 ○状況やニーズに応じたコンパクトな企画を考え、タイムリーに学生に展開する。※WEB面接等

【5. ルート（手段）の詳細】

○各就職情報会社の担当者との連携を密にする。メールや電話だけのやり取りではなく、これまで以上に対面で情報交換する機会を増やし、就職情報会社が保有している情報を集めやすくする。就職情報会社は学生や企業を対象とした統計的な情報を持っている。特にキャリアセンターより企業との接点が大きく、企業採用担当者の声を多数集めている。また、十分な信頼関係を構築することによってもたらされる情報は非常に貴重であり、キャリアセンターの施策に活かしていく。
 ○学生と個人面談（エントリーシート添削や模擬面接等）を実施する際は、当該目的の内容だけでなく、現状の就活に対する戸惑いや気づきを丁寧にヒアリングする。それによりキャリアセンターでガイダンスや講座を実施する際に、より適切な時期に適切な内容で実施できるように活かす。
 ○進路先が確定した修士2年生や学部4年生の体験から必要と思われる施策をとる。

どう改善したか

【6. 結果】

○各就職情報会社との情報交換、および学生との個人面談については、新型コロナの影響により十全な対応ができない時期が発生したが、オンライン会議ツール(Webex等)が徐々に一般化したことによって改善に向かった。しかしながら対面と比べると意思疎通のレベルが低下したことは否定できない。

○新型コロナにより変化が生じている就職活動の態様について、施策に活かすことができた。例えばオンライン面接に必要な対策や「IR情報を活用した会社の見方・調べ方」については、学生の戸惑いを基に就職情報会社等に依頼を行い、オンデマンド動画コンテンツとしてmanabaにアップロードして視聴してもらった。従来の対面式セミナーと比べて時間的な制約もない等、参加へのハードルが低下したことが奏功してか、「IR情報を活用した会社の見方・調べ方」については、昨年度の31名の参加者数に対して今年度はオンライン視聴者数が155名になる等、軒並み大幅に増加した。

○一方で、「OBOG交流会」や「技術面接セミナー」等、講師のライブ感や双方向の意思疎通が重要なイベントについてはWebexによるライブ配信形式で実施した。また、進路先が確定した修士2年生や学部4年生の体験談を語ってもらうガイダンスやセミナーを複数回設けた。

○就活終了時に実施する就職活動アンケートは3月実施予定のため結果は判明していないが、次年度以降も「オンデマンド動画コンテンツ方式」と「ライブ配信方式」の良いところを活かしながら、ハイブリッドでイベントを実施する予定である。

2020年度【学友会組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

SNS、オンラインを利用した新たな学友会活動の展開

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・中央大学学友会は、各学部の学生を正会員とする部会活動（広くはサークル活動）を促進、支援するための組織であり、学生の自主的運営という大原則を堅持しながら、部会活動の支援に特化した本学独自の組織であり、独自の規約「中央大学学友会規約」を元に運営されている。
その前文には、「本会は、中央大学学生が自主的な活動によって学術、文化、体育の向上発展を図り、会員の人間性を深めより高い文化を築き社会の発展に資することを目的としてこの規約を定める。」と記されており、1911年（明治44年）の創設以来、学生の自主的運営を本旨とする理念は、長い歴史を経て今日まで連続して継続されている。

・大学が公認している部会は186部会（2020年5月1日現在）あり、それらは8連盟（学術連盟、文化連盟、学芸連盟、体育連盟、体育同好会連盟、学友連盟、理工連盟、国際情報連盟）のいずれかに所属している。8連盟にはそれぞれ委員長、副委員長、その他の役職が加わり、各連盟で常任委員会が組織されており、それぞれの連盟で独自の運営が行われている。また、8連盟とその傘下の公認部会を束ねる組織として連盟会議（8連盟の委員長、副委員長が委員として組織）があり、8連盟の委員長、副委員長により構成されており、4月の新入生勧誘時期には、非公認部会も含めた本学の全サークルを統括する「サークル統一会議」として、「新入生歓迎オリエンテーション祭」を実施している。また、秋に実施される「白門祭」の実質的な運営は学生部主管であるが、その主催団体である白門祭実行委員会は各連盟委員が構成員の一部になっていることから、その運営にも協力している。

・今般の新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、学生がキャンパス内に立ち入ることができなくなったことから、対面での新入生勧誘活動ができなくなってしまった。新入生の勧誘ができないことは部の存続に大きく関わってくることから、この状況を打開すべくサークル統一会議を中心として、オンラインでの新入生勧誘活動を行うことが企画された。

【2. 原因分析】

・学生は、自らが所属する部会の活動及びその運営に主体的に関わることにより、規律の順守、自立心や連帯感、自主的かつ責任ある行動といった行動規範や能力を養成することをねらいながら、伝統的に学生の自主的運営を尊重する立場を取っており、学友会はこうした学生の活動が形骸化しないよう、指導、支援する役割を担っている。このように、学友会における活動は、学生が所属する部会の活動及びその運営に主体的に関わり、それを教職員が支援する体制となっており、部会活動に関する重要事項に関しては、学生で構成される機関による企画・立案を受け、学生と教職員が一体となった機関で合意形成する仕組みが確立されており、学生の主体性を伸ばすことに寄与している。

・この新型コロナウイルスの感染症拡大の影響で、学生がキャンパス内に入構できないことから、本学の春の一大イベントである「新歓祭」が実施できなくなった。そこで、新歓祭を運営するサークル統一会議の学生が中心となり、「Cサークル」というサイトを立ち上げ、従来の集合型、対面方式で行っている新歓祭に代わる新たな方法での新歓活動を学友会の手を借りず、学生達が自らの発案で実行した。（（参考）<https://chuo-circle.com/>（パスワード：4304））

・本サイトは、多摩キャンパスのみならず、後樂園キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスのサイトも用意され、全学生が興味ある部、サークルを調べ、アクセスできるようになっている。また、学友会所属の公認部会だけでなく、非公認のサークルについても掲載し、本学の全てのサークルに関する網羅的网站になっている。なお、こちらには学友会の新着ニュースの他、学生部のmanabaページにも掲載を行っており、manabaページには5月未現在で7,000近いアクセスが行われ、新歓祭に代わる盛り上がりを図ることができ、学生達の企画立案が実った結果であると考ええる。

・オンライン新歓祭のほか、新聞や広報系の部会のオンライン取材や、Zoom、Webex、LINEなどのオンラインツールを利用し、演舞の披露や音楽の配信、試合の動画、部の紹介など各部が様々なアイデアを出し、積極的な情報発信を行っている。コロナ渦のため、対面の活動ができない窮状を克服し、新しい形での部会活動を展開している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・コロナ禍で自由な活動ができない中、学生達が自らの課題を発見し、解決策を立案、実行、検証する力を伸ばさせる。

・2019年7月の連絡協議会で「学友会将来構想委員会」の設置が承認され、学友会総務部に加え、連盟会議の学生委員が本委員会に参画することにより、法学部の都心移転に伴う学友会活動の変革について今後議論が進められることになるが、こうした重要事項の打ち合わせや協議をオンラインで行うことにより、迅速かつ即効性のある意思決定を行う効果が期待できる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・コロナ禍の対応というやむを得ない状況下で始まったオンラインでの部会活動を、マイナスではなくプラスの志向に変え、今後も可能な限りできることを模索していく。

・学生代表で組織される連盟会議のみならず、学生と教職員が一体となった機関で合意形成する会議体として、連絡協議会（学生16名、教職員11名の組織：年10回開催）と中央委員会（学生50名、教職員50名の組織：年4回開催）があり、それ以外の学友会総務部長との打ち合わせや連盟会議委員との協議など大事な意思決定を行う際にも積極的にオンラインを利用していきたい。

5. ルート（手段）の詳細

・後期に対面授業が開始され、対面、集合型（感染対策を十分に施したうえでの実施）の新歓祭が実施できるようになった場合でも、オンラインを利用した新歓活動は継続して行う。

・連盟会議、連絡協議会、中央委員会等の会議体で、学生が自ら考え、自らの課題を発見し、解決策を立案・実行・検証する力を身につけることにより、学生の成長を促している。学友会の組織運営に関する重要事項については、学生代表で組織される連盟会議での企画・立案を受け、学生と教職員が一体となった機関である連絡協議会と中央委員会で合意形成する仕組みが構築されており、重要な意思決定に関する様々な事項が本機関で随時審議されている。

・法学部の都心移転に伴う学生の活動環境の変革について、学生達が自分達の活動環境の向上と活性化に向け、自ら考え、提案することが自主的、主体的な活動の促進に繋がっており、これらの会議体の活性化が学生の能力伸長に大きく寄与していると言える。今後、都心移転に伴う大学の動きが加速することに伴い、学友会でも本件についての議論が多くなるものと思料するが、学術・文化・学芸・体育・体育同好会連盟（多摩キャンパス）、理工連盟（後樂園キャンパス）、国際情報連盟（市ヶ谷田町キャンパス）と連携し、オンラインツールを最大限に活用することにより、新たな取組みに向け学友会活動をさらに活性化していく。

どう改善したか

6. 結果

①達成状況について

・「Cサークル」というサークル紹介のWebサイトを通じて各サークルがオンライン上で新歓活動を行ったが、本サイトへのアクセスは、2021年2月末時点で8,300を超えるアクセスが行われ、Web上でのサークル紹介と新入生勧誘活動は一定の成果を得ているものと思料する。

・連盟会議、連絡協議会、中央委員会等の会議体について、2020年度は全てオンライン（Webex）で開催し、オンライン上においても、対面での会議と遜色ない積極的な議論が展開され、滞りなく審議・決定が行われた。

・法学部都心移転に伴う学友会変革についての議論は、2020年度に入り移転に関する情報が得られなくなったため特段進捗していない。

②取組み内容の進捗状況について

・各サークルがWebサイトにおいてオンラインツールを利用し、音楽の配信や演舞の披露、試合の動画、部の紹介など各サークルが様々なアイデアを出し、積極的な情報発信を行った。このコロナ禍で対面での活動が制限されている窮状を克服し、やむを得ない状況下で始まったオンラインでの部会活動ではあるが、学生達が思い思いに工夫をこらし、自ら考え、企画・立案することにより、結果的に自主的、主体的な活動の促進と学生自身の人間的成長に繋がっていると言える。

・新入生勧誘活動のみならず、各サークルの日常的な活動（取材や演奏、演舞の配信、弁論大会など）においてもオンラインツールが積極的に活用されている。

③今後の予定と展望

今後、学内や学外における対面での活動が段階的に緩和されていくものと思料するが、コロナ禍での新しい生活様式を踏まえ、対面での活動とオンラインでの活動を両立させ、より充実した学生生活を送れるよう、学生達のこれまで以上の工夫と新たな取組みに期待したい。

2020年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生の公認会計士試験合格者数の増加

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大学生」の輩出を柱に、これらを支援する課外講座を開設している。

・2019年公認会計士試験合格者数は伸び悩み、大学別で4位71名と低迷している。

2019年 71名 第4位
2018年 77名 第3位
2017年 77名 第4位

・受験生の会計離れ及び新型コロナウイルス感染対策のため新生に対して広報活動ができなかったことを反映して、受講者数が減少している。資格試験合格者の増加に向けては、受講者数の回復と安定的な確保が喫緊の課題である。

2020年度 公認会計士講座265名 簿記会計講座101名
2019年度 公認会計士講座287名 簿記会計講座157名
2018年度 公認会計士講座293名 簿記会計講座124名

【2. 原因分析】

・受験生の会計離れは商学部が例年新生対象に実施しているキャリアデザインガイダンス「目指せ！公認会計士」に如実に表れている。

2020年度 実施できず

2019年度 115名

2018年度 190名

また、一般入試においても会計学科が志願者数を落としており、減少に歯止めがかかっていない。

2020年入試 1,365名 2019年入試 1,887名

また、当研究所の講座受講者数も【1.現状】に記載した通り、新型コロナウイルス感染対策のため新生に対して広報活動ができなかったことを反映して受講者数が減少している。

公認会計士講座 △22名 △7.7%

簿記会計講座 △56名 △35.7%

これは学生の就職状況の好転にも原因がある。資格試験は就職状況が悪くなると人気が高くなる傾向にあり、人手不足と言われるような人材の需給が緩んだ状況の場合、学生が資格を手にしなくてもある程度の企業に就職できるようになる。そのため受講者数減少につながっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

各試験の合格者および各講座の受講者の回復を図る。具体的な数値目標は以下の通り。

・2020年公認会計士試験合格者数 2位

・新規受講者数：公認会計士講座250人、簿記会計講座250人、附属高校簿記3級120人、附属高校簿記2級30人、附属高校簿記1級10人。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・受講者の学力向上に向け、個々の学力に応じた柔軟性のある指導を徹底することにより受講しやすさをアピールし、受講生募集につなげる。

・学部等との連携により、多くの学生に対して受講を促すための活動を展開する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

・受講者の獲得に向けて、学内関係部署（入学センター・学部等）と連携して入学予定者や新生に対してのガイダンス等を引き続き実施する。具体的な実施時期：4月新生学習指導期間、8月オープンキャンパス、11月指定校推薦入試、2月キャンパス見学会（新型コロナウイルス感染対策による影響で実施できるかは不透明）

・早期からの動機づけと学習意欲の向上を目的に、本学附属中高校生への簿記学習支援を実施する。2020年度は附属中学1校、附属高校3校で実施を予定している（新型コロナウイルス感染対策による影響で実施できるかは不透明）。

・各学部働きかけ、会計教育に力を入れている商業高校への指定校推薦の新規指定や、既存の指定校への会計専門職希望者の推薦依頼をするなどの活動を行う。

・受講者の学力向上に向けては、「簿記会計講座」および「公認会計士講座」について、学生サポートシステム（講義のWeb配信システム）のさらなる活用により、学生が授業の空き時間を有効に活用して学修をすすめるよう、受講者に対する広報・指導を行う。

【6. 結果】

・公認会計士試験がコロナ禍で11月14～15日に延期となり、合格発表が2月16日となった。そのため合格者数については2月末日現在調査中である。受講者の学力向上については、受講生への指導を継続している。

・受講者の獲得について、コロナ禍のため8月のオープンキャンパスや11月指定校推薦入試のガイダンスが中止となった。また、2020年度より入学手続がWebに移行したことにより、当研究所講座案内の郵送がなくなり1月末時点での新年度申し込みが20名と低迷しており、今後の受講生獲得に不安がある。今後は入学手続完了者の名簿に基づき当研究所講座案内を郵送し、周知・受講生確保に繋げていく。

・本学附属中高校生への簿記学習支援については現在、附属中学校、附属高校、杉並高校、中大高校の4校で実施をしている。受講者数は3級240人、2級86人、1級3人と総数では目標を達成している。

・指定校推薦については、商学部が会計学科の不人気対策として商業高校に対し会計学科指定をしたことから、今後の動きを注視したい。

【1. 現状】(課題を含む)

本学の法職講座は法曹を目指す学生のための課外講座として、他大学に類を見ない規模・伝統を誇っており「法科の中央」を支える重要な講座である。毎年、多数の上位法科大学院進学者、司法試験予備試験合格者、司法試験合格者を輩出している。

◆進学者数(カッコ内はアンケート回答数)
2010年度66(80)人→2017年度118(130)人,2018年度117(134)人,
2019年度121(132)人,2020年度106(112)人

◆予備試験在学中合格者数
2011年3人→2017年17人,2018年14人,2019年21人

【課題】

(1) 受講生数の減少: 法職講座の受講者が年々減少している。

◆基礎講座<民法>受講者数
2010年度669人→2017年度328人,2018年度409人,2019年度398人

◆法職講座全体の受講者数
2010年度4740人→2017年度2804人,2018年度3134人,2019年度3137人

(2) 法曹養成制度変更・環境変化への対応: 法曹養成を取り巻く環境の変化が続くことが見込まれるため、今後も講座の改革・改善に絶えず取り組んでいく必要がある。

(3) 法学部移転に伴う対応: 移転に伴う指導体制について、関係課室とのさらなる連携・調整が必要となる。

【2. 原因分析】

全体の受講者数が減る中でも、多数の上位法科大学院進学者、司法試験予備試験合格者、司法試験合格者を輩出できている理由としては、毎年、司法制度改革及び学部学生の学力・ニーズ等に応じて、その時点で最適な法職講座の改革を重ね、カリキュラム改正・教材改訂等に努めてきたことが奏功しているものと考えられる。また、学部入学定員の厳格化により、人数こそ減少しているが、意識の高い学生が入学している可能性もある。なお、従来から、法曹養成を取り巻く社会状況が変化する中、本学の実績のみに焦点を当てた数値的な検証では、真の実態の把握・検証が困難であるので、法曹養成全体の中での本学の実態を点検する必要がある。

(1) 受講生数が減少している大きな理由としては、法曹養成制度が変更(混迷)を続けていることが大きい。主な制度変更は以下の3点。

- ①司法試験合格者数の減少
- ②法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の導入
- ③予備試験論文式試験への選択科目設置

また、近年は安価でオンライン受講ができる予備校を利用した学修へのシフトなども影響している。

(2) 制度変更に伴い、法科大学院入試・司法試験予備試験・司法試験の出題が変更となり、法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の導入初年度のため、様々な要因に対応したタイムリーな対応が必要となるため。

また、法曹志望者減少に伴い、法科大学院入試が易化したことにより、相対的に学生の学力が低下しているため。

(3) 移転後の炎の塔機能に割ける施設に限度があるため。

どう改善するか

【3. 到達目標】

法科大学院進学や司法試験予備試験合格を目指す学部学生の学修支援を行い、法科大学院・司法試験予備試験の合格実績を上げ、更には本学で法律を学ぶ学生総体の学力向上を目標とする。

具体的には

- ・出身大学別法科大学院進学者数1位の維持
- ・予備試験在学中合格者数20人以上の維持

【4. 目標達成のルート(手段)】

多くの合格者・進学者を輩出するためには、法曹志望者の母数をより多く確保し、その数をいかに維持するか重要である。そのために、以下の手段を用いて法曹志望者の母数を確保・維持する。

- (1) 広報、講座・指導内容、学修環境の改善を図り、受講生数を増加させ、受講の定着率を上げる。また、教育効果を向上させ、実績を維持・向上し、結果的に学力・満足度を上げる。
- (2) 現時点で必要なカリキュラムの変更を行う。
- (3) 移転後の指導体制について検討を開始する。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1) 受講生数の増加及び教育効果の向上

法科大学院進学や司法試験予備試験合格の母数を増加させることを目的として、法職講座の受講者増加につながる計画を継続的に策定する。また、定着率(出席率)の向上も目指す。新型コロナウイルスの感染拡大による影響を勘案しつつ、具体的には、過年度からの継続ではあるが、

①ツイッターを活用した法職講座の広報、②法学部学生(とりわけ新入生)への広報イベントの実施、③受講生アンケートの実施による講座内容の見直し、④リアクションペーパーによる双方向的な学修環境の構築、⑤100分授業に対応した講座時間短縮に伴う内容・レベルをできる限り維持し、受講者が減少しないよう、教育効果が低下しないように、さらに講座講師と連携し、講座内容やレジュメ内容を見直し、工夫する、が挙げられる。

加えて、⑥2019年度に新設した法科大学院進学対策答案作成ゼミ<刑法・憲法>ベーシッククラスの検証を行い、必要に応じて改善する。

⑦その他ゼミについては、インストラクター独自作成レジュメの質の担保をはじめとした、指導の正確化・平準化を図る。

⑧共用部分であるゼミ室・専任指導員控室・法職研究室にWi-Fi環境を整備し、判例検索等の学修の利便性を向上させ、オンライン受講を促進するなど、指導効率・効果を向上させる。

(2) 法曹養成制度・環境変化への対応

5年一貫教育の導入に伴う早期卒業候補者の増加に備え、一部のカリキュラムを前倒しし、併設する。

(3) 法学部移転に伴う対応

移転に備え、関係課室と緊密に連携・調整を行い、事務室内で検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

【3. 到達目標】

・これまで文部科学省の法科大学院等特別委員会での資料において、出身大学別法科大学院進学者数が公表されていたが、2020年度については公表されていない(2021年2月10日現在)ためこの目標が到達できているか不明である。ただし、別の指標として法職事務室が独自で行っている法職多摩研究室会員(2020年度に在籍歴がある)の卒業予定者を対象とした進路調査では、会員123名のうち、法科大学院に進学することとなっている会員は109名であり進学率は88%(2019年度95%)と高い水準をキープできたが、前年度よりも数値は下がってしまった。この理由としては、毎年行っている進路調査の結果から、コロナ禍により、例年と比較して就職を選択している会員が多く見受けられることから、経済的な要因が少なからず関係していると推察され、経済的な理由により学ぶ機会をあきらめなければならない学生がいるかもしれないという問題点がある。法職事務室としては、このような学生がその機会を失なわぬよう、例えば私大ロースクールへの進学において学費免除もしくは半額免除での合格者数を増加を目標とした、既存の法職の講座・ゼミの運用方法を(移転問題も絡めて)運営委員会で再検討することを促したいと考えている。他方で、前年度との単純な数値での比較ではなく、進学者が1年次であった時の状況を振り返ると、本年度卒業予定者は2017年度入学であり、法職講座としては1年次が最も多く受講する基幹講座の「基礎講座<民法>」の受講者が各10年間で最も受講者が少なかった年である(2010年度:669名、2017年度:328名、2020年度:328名)。この数と法科大学院進学者数との関連を見ると「法科大学院進学者の多くは継続して法職講座や法職多摩研究室を利用していた」とも見ることができている。こういった側面から法職講座が法科大学院進学に有効であったとも考えられるので、引き続き法職講座の内容や質を高めていきたい。

・本年予備試験在学中合格者数は12名であり(2019年度21名)、前年度から大きく数値を下げた。これは、コロナ禍により、受験前一番大事な期間に炎の塔での学習ができなかったこと、それに関連して自宅の限られた状況で学習を進めなければならなかったこと、司法試験予備試験日程が大幅に変更されたことによるモチベーションキープが難しかったこと、それに関連して法科大学院入試とのスケジュール調整が難しかったことなど、その理由は枚挙にいとまがない。それでも、3年次合格者は5名(2019年度7名、2018年度5名)と低年次での合格者の水準はキープできている。次年度もコロナの収束までに時間がかかると思われるので、法職事務室としては、このような有事の際でも学生が予備試験合格などの目標に対するモチベーションをキープできるような取組みを検討していきたい。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1)①②コロナ禍により、学生の来校がままならない状態となり、ライブでの広報イベントは実施できなかったが、法学部新入生を対象に法職講座運営委員(教員)と司法試験合格者のメッセージムービーを作成して、公式webと通信教育部ポータルサイトに掲載した。特に通信教育部生から大きな反響があり、受講者が増加した。

③講座の内容面については前年度の各講師にアンケート内容をフィードバックし対応した。その結果、例えば基礎講座<民法>に対する満足度はアンケート回答者90名のうち、75名が満足、14名がほぼ満足、となっており、他の講座も概ね同様の結果となっている。今後の課題はオンラインになったことによりアンケートの回収数が大幅に下がっている(基礎講座民法2019年160件、2020年90件)ので、回収数を高める方法を検討する。講座の運営面においては、コロナ禍により講座の形態が対面からオンラインに変更したことによって、教室環境の問題や講座の夜間開講時間などの改善要望を一気に解消することができた。逆にオンライン化による課題は、長時間PC・タブレット等に向き合いながら受講するスタイルに変化していることから、講座・ゼミの視聴に負担感が生じないような配慮が必要である。

④オンライン講座になることで授業支援システム「manaba」を活用し、毎回リアクションペーパーで教員と受講生のやり取りを構築した。こちらアンケート同様回収数が大幅に下がっている(1回あたりの提出件数例:基礎講座<民法>2019年平均127.9件、2020年平均19.5件)。ただ、リアクションペーパーは、アンケートとは違い数の多い少ないが問題ではなく、教員と学生が双方向でやり取りできる状態を構築することが問題であるため、この点については、質問をしたくて困っている受講者が、現状よりもさらに手軽で簡単に利用してもらえるような方法を検討する必要がある。

⑤コロナ禍において、講座・ゼミをオンライン化したことで時間割という概念がなくなったことにより、報酬の範囲で柔軟に講義・ゼミを実施できるようになった。

⑥該当クラスを受講生に対してアンケートを実施した結果、よい意見として「基礎から学べるので自分のレベル感にあっていてよかった」、よくない意見として「このクラスに居続けるのではなく途中で上のクラスにあがれる仕組みにするとモチベーションが上がる」などの声が寄せられた。2020年度はコロナ禍の影響で、オンラインゼミとなったことにより、一クラス当たりの人数を極端に多くすることは、かえって学習効果があがらないことや、ベーシッククラスは異なる教材を使用するためオンラインでの運営が難しいこと等の理由から、ベーシッククラスの設置を見送った。2021年度は、コロナの経過を見て設置を判断する必要がある。

⑦2020年前期(4月～9月)実施のゼミにおいては、コロナ禍により、基礎ゼミは、既存のゼミ形式から講義形式に変更して実施したり、LTゼミはmanabaを中継した論文添削指導のみで実施したりなど、既存の形態から変容してゼミを実施したため、各ゼミにおいては、指導の正確化や平準化というよりは、講師個別の裁量に任せて実施せざるを得なかった。しかし後期(10月～)以降に関しては、オンラインでの実施に講師はもちろんのこと、運営側の事務室スタッフも対応に余裕が出てきたことから、従来予定していた大学教員からゼミ講師への指導方法(主にオリジナルレジュメの作成について)の説明や、同一レベルのクラス講師間での進捗状況や使用教材に関するミーティング実施などについて、オンラインにおいても対応できるようになった。該当ゼミは3月初旬に終了するので、その後効果については改めて検証する。

⑧本年度中にWi-fi設置工事が完了する予定。

(2)まず環境変化への対応として、本年度はコロナ禍により、急遽オンラインや郵送を利用した方法で講義・ゼミ・答案練習会を実施した。これに関して、本年度第1回法職講座運営委員会において、カリキュラムの実施方法の変更等については、当初のカリキュラムの枠組みを基本的に維持することを前提に、各講師の意見を調整しながら検討し、日々刻々と変化する感染状況や社会状況、大学の方針を踏まえ、委員長判断のもとタイムリーに対応する方針とすることが了承されている。

一部のカリキュラムの前倒し、併設については、主に学修2年目(2年次)の5年一貫教育を利用を想定している学習者を対象とした「**⑨**基礎ゼミ<行政法>」を開講した。受講者数は39名(内訳は法職多摩研究室会員が35名、それ以外が4名)で、5年一貫教育を見据えているであろう学習のペースが早い優秀な層の学生の受講が多くみられた。ゼミの内容については、初年度である2020年度は夏期に実施している学修3年目の内容と同一で実施している。なおその効果については改めて検証する(2021年3月上旬終了)。

(3)移転に関しては、法学部の移転検討が進行中のため、具体的な検討が開始できない状態である。ただし、移転に向けた課題の洗い出しを行った。

自主設定課題

司法試験合格に向けた
法科大学院在学学生・修了生を対象とする学修支援の充実

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

・本学法科大学院は、毎年100名を上回る司法試験合格者を輩出しており、国内有数の実績を誇っている。その背景として、法曹を目指す法科大学院在学学生・修了生に良質で安価な課外講座「法務研修プログラム」が担っている役割は大きい。

・2016年以降、司法試験合格者数が急減した状況下でも、本学法科大学院では毎年、一定程度多数の司法試験合格者を輩出している。

◆CLS全体

2010年189人(2位)→2016年136人(4位),2017年119人(3位),
2018年101人(5位),2019年109人(4位)

◆法務研修会員(本学法科大学院修了生のうち登録者)

※カッコ内は会員在籍者数
2017年95人(334)人,2018年81人(284)人,2019年73人(211)人

【課題】

(1)受講生数の減少:法務研修プログラムの受講者が年々減少している。

(2)法曹養成制度変更・環境変化への対応:法曹養成を取り巻く環境の変化は今後も続くことが見込まれているため、今後もプログラムの改革・改善に絶えず取り組んでいく必要がある。

(3)駿河台施設への移転に伴う対応:関係課室とのさらなる連携・調整が必要となる。

【2. 原因分析】

逆風の状況下でも多数の司法試験合格者を輩出できている理由としては、「法務研修プログラム」の改革が身を結んでいるものと分析している。これまで、司法制度改革、法律の改正及び在学学生・修了生の学力・ニーズ等に応じて、その時点で最適な改革を重ねてきた。なお、従来から、法曹養成を取り巻く社会状況が変化中、本学の実績のみに焦点を当てた数値的な検証では、真の実態の把握・検証が困難であるので、法曹養成全体の中での本学の実態を点検する必要がある。

(1)受講生数が減少している大きな理由としては、法曹養成制度が変更(混迷)を続けていることが原因で、法曹志望者が減少し、法科大学院の在学学生数が減少した影響が大きいため。主な制度変更は、以下の4点。

- ①司法試験合格者数の減少
- ②法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の導入
- ③司法試験の法科大学院在学中受験制度の導入
- ④予備試験論文式試験への選択科目設置

である。また、近年は安価でオンライン受講ができる予備校を利用した学修へのシフトなども影響している。

(2)制度変更に伴い、司法試験の受験スケジュール、法科大学院のカリキュラムが変更となるため。また、法曹志望者減少に伴い、法科大学院入試が易化したことにより、相対的に学生の学力が低下しているため。

(3)移転後の法務研修に割ける施設に限度があるため。

どう改善するか

【3. 到達目標】

法科大学院在学学生・修了生を対象とする実務起案力の養成等のプログラムを実施し、司法試験合格者数増を図るとともに、単に司法試験に合格することに留まらず、合格後の司法修習の事前準備や、さらには実務法曹として求められる素養を涵養することまでも目標とする。

具体的には

- ・司法試験合格者数の維持向上

【4. 目標達成のルート(手段)】

(1)広報、講座・指導内容、学修環境の改善を図り、受講生を拡大する。また、教育効果を向上させ、実績を維持・向上し、結果的に学力・満足度を上げる。また、法科大学院と緊密に連携し、効果的な支援体制を構築する。

(2)現時点で必要なカリキュラムの変更を検討する。

(3)移転後の会員制度や支援制度を検討する。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1)受講生の拡大及び教育効果の向上

司法試験合格者数を増加させること等を目的として、法務研修プログラムの受講生拡大につながる計画を継続的に策定する。新型コロナウイルスの感染拡大による影響を勘案しつつ、具体的には、過年度からの継続ではあるが、

①ツイッターを活用した講座の広報、②募集要項の必修科目教室での配付・貼付、③入学直後に実施の講座は、授業との両立に伴う負担軽減のために短時間設定、④オリジナルゼミの分野・内容等の調整による偏りの少ない幅広いニーズへの対応

⑤総合起案演習の出題をより質の高いものとするため、大学教員の監修担当者をできる限り配置した体制を維持する。なお、参加者減少に伴い、実施回数・時期を検討する。

⑥総合起案演習において2017年度に導入した短答式試験、解説講義及び復習ゼミを継続して実施し、改善点を模索して、在学学生・修了生に対する効果的な学修機会を引き続き充実させる。

⑦起案添削・個別指導を、在学学生・修了生のニーズに応え、年間を通じて実施する。またオンラインでも申込・受講可能な企画に変更し、起案力を高める機会を大幅に増加させ、より個人個人の特性に対応した指導を引き続き充実させる。

⑧オンライン受講を充実させる。

(2)法曹養成制度変更・環境変化への対応

法科大学院との連携をはかり、制度変更を見据えたカリキュラムの検討を開始する。

(3)駿河台施設移転に伴う対応

移転に備え、関係課室と緊密に連携・調整を行い、事務室内で検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

【3. 到達目標】

過去3年の本学法科大学院出身者の司法試験合格者数は、2018年度101名、2019年度109名、2020年度85名となっている。教育効果は短期的に全ての結果が現れず、また、全国の司法試験受験者数や合格者数、本学法科大学院修了者数等が毎年変化し続けるため、それらの変数も踏まえ、中長期的な視野で「合格者数」よりも「合格率」の維持向上を検証していく必要がある。さらに、全国及び他大学の合格率との関係にも留意が必要である。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1)①ツイッターを利用して適宜広報した。②コロナ禍により法科大学院の授業の多くが対面で行われなかったため、教室での募集要項配付等ができなかった。③講座の短時間設定は計画したが、コロナ禍により入学直後の講座開催自体を見送った。④コロナ禍により合格者講師によるゼミ企画が大きく減少したが、実務法曹講師によるゼミ企画と融合し、分野等の偏りが少なくなるよう対応した。⑤総合起案演習の参加者の減少に伴い、現状に応じたより効果的な指導へ重点を移すため、年間2回分を作成していたオリジナル問題を1回分に縮小した。大学教員の監修担当者は昨年度同様、新作問題1問につき大学教員1名程度が監修担当する体制を維持できた。⑥コロナ禍において、オンラインでも総合起案演習(会場外起案)および解説講義に参加できるよう対応した。⑦起案添削・個別指導は4月から年間実施、オンライン対応を実現した。⑧ほとんどの講座をオンラインでも受講可能とすることができた。

(2)コロナ禍の影響もあって、事務室内での検討を開始できなかった。

(3)今年度は法職事務室が出席していた理事会小委員会(駿河台施設検討作業部会)への出席要請は受けておらず、コロナ禍の影響もあって、事務室内での検討を開始できなかった。

2020年度【映像言語メディアラボ組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

LL特設講座の抜本的な見直し

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

○LL特設講座は、正規の授業科目に外国語会話科目が少なく、また駿河台時代は学外の会話学校も少なかった経緯から、学生の外国語運用能力を養成するための課外授業を設立の趣旨とし開設されたものである。

○長年にわたり、LL特設講座は大幅な赤字超過と低率な充足率を継続している。赤字幅自体は圧縮されている状況にあるが、2018年度までここ数年間の実績を鑑みると、現行形式での開講はニーズがないことが改めて明確になっていると言える。

○1973年、1975年、2000年、2014年度、2016年度に受講料の改訂を行い、2017年度からは最少催行人数を設定（2017年度は半期・通年コースは3人、集中コースは5人、2018年度は全コース3人）し、通年コースは取り止め、全て半期コースに衣替え（夏季集中コースは残す）することになった。

○2017年度第3回運営委員会で、2018年度は2017年度の運用を継続し、2019-20年度の2年間休講とすることが承認されたことにより、2020年度に再開後の運営方針について、運営委員会で審議することになった。

【2. 原因分析】

○外国語における聴解・会話系の授業が少ない時期には大いに需要があったが、各学部で会話や聴解を中心とする授業が多数設置されるようになったこと、またLL特設講座は追加の費用負担が発生すること、さらに学部での授業と異なり卒業に必要となる単位が取得できないこと、など複合的な要因により学生の需要が慢性的に減少してきた。

○これまで断続的に他部署（国際センター等）で実施してきた外国語講座が無料であったり、低価格であったため特設講座の受講生がそちらに流れていった経緯がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○2021年度に再開する場合は、学生の受講者のニーズに合致し、かつ赤字を出さない運営を実現させるが、その実現性が乏しい場合は、開講自体を完全に取りやめることも選択肢とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

○再開後の運営について、2020年度の運営委員会で検討する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- 受講者のニーズ調査を行い、再開の可否の検討材料を収集する。
- 他部署（クレセントアカデミーや国際センター等）との連絡を密にし、今社会が大学に求めている講座を開講する方向性を志向する。
- 適切な受講料、受講回数、定員および講師料を設定する。
- 上記事項が実現できないとの判断された場合は、開講自体を取りやめる。

【6. 結果】

①達成状況

2020年度第1回運営委員会で、2021年度も休講することが認められた。

②取組

5で記述した事項については、2019年5月以降事実上専任職員一人体制となったこと、2019年度の専任職員が2020年度から非専任になり専従者がいなくなり、さらにマンパワーに制約がかかったこと、新型コロナウイルス感染症対応に当たらなければならなかった等々から、ほとんど実施できなかった。

③今後の見通し

次年度の運営委員会で、2022年度以降の運営方針について審議することになっている。